(電子メール施行) 砂第1194号の2 令和3年9月28日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様 公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様 公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県県土整備部土木局砂防課長

土砂災害特別警戒区域の解除について(通知)

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。 下記1の地区について、下記2のとおり指定を解除しましたので、会員の皆様方への周知を お願いします。

記

- 1 解除地区 川西市 加茂(3)地区及び久代二丁目地区
- 2 解除区域数及び公示日等土砂災害特別警戒区域 2箇所(急傾斜地の崩壊)令和3年9月28日兵庫県告示第1062号
- 3 公示の相談窓口(関係土木事務所) 阪神北県民局宝塚土木事務所管理第2課(電話:0797-83-3203)

砂防課管理班 稲垣 電話 078-341-7711(代) 内線 4463